

(様式1) 平成19年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成19年6月8日	記入者		連絡先	2852
平成18年度部名	環境事業部	課名	ごみ減量推進課	課長名	江成 博
平成19年度部名	資源循環部	課名	資源循環推進課	課長名	宮崎 孝司
事務事業名	ペットボトル等分別回収事業				
予算上の事務事業名	ペットボトル等分別回収事業				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		21210		
基本目標	「ゆとりある みどり豊かな環境共生都市」をめざして				
政策名	第1章 人と自然にやさしい地域社会をつくれます				
基本施策名	第2節 リサイクル型社会の構築				
施策名	第1施策 リサイクルシステムの構築とごみの減量化・資源化の推進				
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律				
3 個別計画の概要	概要				
計画名	第4期相模原市分別収集計画			分別回収品目別の年次収集計画	
計画年次	18	年度～	22	年度	
4 事業形態の区分	計画の策定・推進		▼	5 事業開始年度	平成18年度 ▼
6 事業概要	(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)				
	家庭から排出されるごみの容積で約6割占める容器包装について、ペットボトルプラスチック製容器包装 紙製容器包装のごみ集積所からの分別回収を実施することにより、ごみの減量化と資源の有効活用を推進し、資源循環型社会の実現をめざす。			(2) 対象(誰、何)	
				一般市民	
	(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。				
	<ul style="list-style-type: none"> ・中間処理業者及び収集運搬業者を決定し、全相模原地域でごみ集積所からのペットボトル等の分別回収を開始した。 中間処理業者：2社、収集運搬業者：6社 北部地域：10月2日～ 南部地域：12月18日～ ・回収量(資源化引渡し量) ペットボトル 555t プラスチック製容器包装 1,157t 				
7 関連事業・類似事業又は他市の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・資源分別回収事業、集団資源回収事業 ・ペットボトル・白色トレイ拠点回収事業 ・県内の各市の状況：ペットボトル回収は全市で実施。プラスチック製容器包装は14市で実施。(平成18年12月現在) 				
8 事業費の推移	[単位：千円]				
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業費	0	0	128,357	284,000	284,000
一般財源	0	0	128,357	284,000	284,000
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	0	0	0	0	0
事業コスト合計	0	0	128,357	284,000	284,000
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (主たる事業名)	ペットボトル等分別回収事業			対象名称 と単位	回収量(t)
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業コスト(主たる事業)			128,357	284,000	284,000
対象数			3,298	3,800	3,800
単位あたり経費(円)			38,920	74,737	74,737
前年度比				1.92	1.00

10 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	回収量達成率	指標式と指標の説明	(回収量 / 分別収集計画量) × 100 * 回収量の計画量に対する割合を見る（拠点回収分を含む）		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績			3,298.0		
目標			3,312.0	0.0	0.0
目標達成度 (%)			99.6		
11 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	資源化率	指標式と指標の説明	{資源回収総量 / (生活系ごみ収集量 + 資源回収総量)} × 100 * 資源化率の継続増をめざす（資源化総量：集団資源回収等を含む）		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績			23.6		
目標			24.6	25.6	26.6
目標達成度 (%)			95.9		
12 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A: 妥当である・B: 妥当性に課題がある・C: 妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A: 有効である・B: 有効性を高める余地がある・C: 有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A: 効率が良い・B: 効率性を高める余地がある・C: 効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
13 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[] : 良好な状態を維持する事業			
	[] : 概ね良好な状況である事業			
	[] : 見直しを行う必要がある事業			
	[] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		平成18年度事業計画に一部遅れ（南部地区の回収開始が12月からとなった）があったが、概ね収集計画量を回収することができた。今後は、さらに市民への周知啓発に努め、資源化の推進を図る。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
14 成果向上及び効率性を高めるための方策 ・市民への一層の周知啓発			15 課題として認識されたこと ・自治会未加入者への周知啓発方法の検討 ・異物混入低減を図るため方策検討（市民への周知啓発を含む）		
16 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		津久井地域との制度統合を進めるとともに、更なる資源化の推進を図る。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			